

# 婚姻届

令和 年 月 日届出

福岡県糟屋郡宇美町長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日	長印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

### 記入の注意

消えるボールペンで書かないで下さい。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてくだ

・届出日現在、住民登録をしているところをそれぞれ記入。  
・婚姻と同時に住民異動届(転入・転居)を提出する場合は、新しい住所を記入。

18歳以上の方(結婚する当事者以外)2名の署名が必要。

氏名は婚姻前(現在)の氏名を記入。

婚姻前の氏名を自署

押印は任意です。

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人
	うみ 虎太郎	うみがわ りゅうこ
(2) 住所	福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号	福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号
	世帯主の氏名 宇美 虎太郎	世帯主の氏名 宇美川 龍子
(3) 本籍	福岡県糟屋郡宇美町貴船	福岡県糟屋郡宇美町平和
	筆頭者の氏名 宇美 幸太郎	筆頭者の氏名 宇美川 未来
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	父 宇美 幸太郎 母 宇美 喜子	父 平和 図書 母 宇美川 未来
	福岡県糟屋郡宇美町宇美1丁目3740番	
(5) 同居を始めたとき	令和2年1月	
	初婚・再婚の別	初婚 再婚
(6) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫	妻
	夫	妻
(7) 同居も結婚式もしていない場合は空欄	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と
	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と
(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
	夫の職業	妻の職業
届出人署名	夫 宇美 虎太郎	妻 宇美川 龍子
住所を定めた年月日	夫 年 月 日	妻 年 月 日
連絡先	電話 092(932)1111	携帯

署名	古寺 光正	宇美 幸福
生年月日	平成4年4月4日	平成7年7月7日
住所	福岡県糟屋郡宇美町光正寺3丁目3番	福岡県糟屋郡宇美町貴船2丁目28番1号
本籍	福岡県糟屋郡宇美町光正寺	福岡県糟屋郡宇美町貴船

民法の一部改正(成年年齢の引き下げ)により、婚姻できる年齢が男女ともに18歳(成年)となりましたので、未成年者の婚姻はできません。

ただし、令和4年4月1日時点で16歳以上18歳未満(生年月日が平成16年4月2日から平成18年4月1日)の女性は、父母の同意があれば未成年者でも婚姻できます。

その場合、届書と一緒に同意書を提出していただくか、届書の「その他」欄に父母(養父母)が「婚姻に同意する旨」を記入し、署名してください。

なお、未成年でも再婚の場合は、父母(養父母)の同意は不要です。

・婚姻後、夫婦で名乗る氏に✓して夫婦の新しい本籍を記入してください。  
・選択した氏の方がすでに筆頭者の場合は、新本籍の記入は不要です。

連絡先も必ず記入してください。

夫	妻
同居を始めたとき	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と
初婚・再婚の別	同居も結婚式もしていない場合は空欄
同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	同居も結婚式もしていない場合は空欄
夫妻の職業	同居も結婚式もしていない場合は空欄

同居も結婚式もしていない場合は空欄

(生労働省所管)にも用いられます。